

氏名	末川 和代		
学位の種類	博士（学術）		
学位記の番号	甲第 210 号		
学位授与年月日	2018（平成 30）年 3 月 20 日		
学位授与の条件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
学位論文題目	家庭科の防災にかかわる学習内容の変遷と展開—中学校家庭科を中心に—		
論文審査委員	主査	天野晴子	（生活環境学専攻 教授）
	副査	堀越栄子	（生活環境学専攻 教授）
	副査	石川孝重	（生活環境学専攻 教授）
	副査	望月一枝	（元秋田大学 教授）

論文の内容の要旨

本研究は、家庭科の防災にかかわる学習内容に焦点を当て、その変遷の明確化、及び今後の展開に向けて現代の家庭生活に対応した防災にかかわる学習内容の検討を目的とするものである。同目的に即して、論文は「第Ⅰ部 家庭科の防災にかかわる学習内容の変遷」「第Ⅱ部 家庭科の防災にかかわる学習内容の展開」の 2 部で構成した。第Ⅰ部では、中学校家庭科学習指導要領等及び中学校家庭科教科書の分析を通して、戦後約 70 年間に渡る防災にかかわる学習内容の変遷が明らかになった。第Ⅱ部では、第Ⅰ部で明確になった変遷及び近年の災害関連生活問題・災害関連生活情報等の分析結果をもとに、現代的な防災にかかわる家庭科の学習内容を検討した。これらの分析や検討を通して、明らかになったこと等を以下に述べる。

第 1 章では、災害時に被災者が置かれた状況をもとに、生活で取り組む防災の重要性を示した。また、国際連合及び日本の防災政策を概観し、現代における防災の定義を整理した。併せて、日本の防災基本計画をもとに、「生活で取り組む際の基本となる考え方」を検討し、「個人が自分の身体と財産を守るために、自分の生活を取り巻く自然環境や社会的条件を理解し、それらに応じた防災に取り組む」「自分の命を守ることを最重視するとともに、さまざまな対策を組み合わせることで災害に備え、生活への影響を最小限にとどめる」「一人ひとりの防災上の役割を理解するとともに、どういった場面で協力するのか理解する」「災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興といった時間経過に配慮することで、より効果的な対策につなげる」が導かれた。さらに、防災学習に対する国内外の取組として、国際連合の動向や日本における防災の普及・啓発活動等を整理し、防災学習が国内外で求められている現状を把握した。

第 2 章では、先行研究・隣接研究をレビューし、防災学習に関連する一連の研究が阪神・淡

路大震災以降の約 20 年間に発展してきたこと、授業実践の報告や教材開発に関する研究が大半であること、自然科学系や工学・建築学等の応用化学系の研究領域で取り組まれてきたこと、ひいては研究対象が理科や地理における地震等に関する内容が中心であること等を明らかにした。さらに、先行研究においては教科の防災に係る学習内容の変遷がほぼ未解明であったことから、第 I 部において家庭科の防災にかかわる学習内容の変遷を明確にする重要性が見いだされた。また、家庭科における防災学習にかかわる先行研究の多くが、住生活の側面から地震被害を未然に防止するための教材研究や授業実践報告であったことを明らかにした。これによって、論文の第 II 部において、住生活に留まらず家庭科の各学習内容領域で取り組む防災学習の内容を検討する研究の意義が導かれた。さらに第 2 章では、本研究の目的と意義・方法を明示し、研究に取り組む上で必要となる概念として「家庭科における防災の視点」を定義した。「家庭科における防災の視点」の「防災」とは、災害対策基本法に従い「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図るための理論と実践」を意味する。これを踏まえ、「家庭科における防災の視点」を「自身の生涯を見通して防災に取り組み、自分の生活環境やライフスタイルに応じた防災に取り組むための基本となる考え方」とし、「自分の生活を取り巻く自然環境や社会的条件に応じた防災に取り組む」、「災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の段階ごとに防災にとりくむ」、「さまざまな対策を組み合わせる生活への影響を最小限にとどめる」、「一人ひとりの防災上の役割と協力する場面を理解する」の 4 要素で構成した。併せて、防災にかかわる家庭科の学習内容の変遷を明らかにする際の分析枠組として、「家庭科における防災の視点」に対応する「家庭科の防災にかかわる学習内容構想の 4 つの枠組」を設定し、「枠組 1 災害の種類(「自分の生活を取り巻く自然環境や社会的条件に応じた防災に取り組む」に対応)」、「枠組 2 防災の段階(「災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の段階ごとに防災にとりくむ」に対応)」、「枠組 3 生活の営み、ライフステージに応じた防災(「さまざまな対策を組み合わせる生活への影響を最小限にとどめる」に対応)」、「枠組 4 防災の主体(「一人ひとりの防災上の役割と協力する場面を理解する」に対応)」で構成した。

第 3 章では、家庭科学習指導要領等の分析によって、防災にかかわる学習内容の変遷を明らかにした。はじめに、日本の教育政策における防災学習の位置づけ、先行研究に基づく他教科等の防災にかかわる学習内容の変遷を把握するとともに、戦後の日本における家庭科教育の動向を整理した。次に、日本の学校教育における防災学習が、日常生活における事件・事故などの「生活安全」にかかわる学習、「交通安全」にかかわる学習と並んで、安全学習の一つとされることを踏まえ、家庭科の学習内容として次の 3 点から分析を行った。すなわち、①「災害安全」に相当する「防災にかかわる学習内容」、②「生活安全」に相当する「日常生活で起こる事件・事故にかかわる学習内容」、③「交通安全」に相当する「交通事故にかかわる学習内容」の 3 点である。分析の結果、家庭科学習指導要領等に見られた防災にかかわる学習内容について、次の変遷が明らかになった。昭和 22 年度中学校学習指導要領では経験主義に基づく防災を主題とした単元が設けられたが、昭和 32 年度改訂以降では平成 20 年度中学校学習指導要領解説が刊行されるまで防災にかかわる学習内容は見られなくなった。他方で、カリキュラム編成が系統化した

昭和 33 年度改訂以降では、改訂年度ごとの教育政策や社会状況に対応した事件・事故にかかわる学習内容が設けられた。この背景には、高度経済成長に伴う家電製品の普及・工業製品の不具合、労働災害の発生等により、事故にかかわる学習内容が増加した一方、災害による甚大な被害が減少したことが一因と考えられる。その後、阪神・淡路大震災や新潟中越地震の発生等により、平成 20 年度中学校学習指導要領解説では、住宅内で発生する事故の学習と併せて防災が扱われるようになった。

第 4 章では、家庭科学習指導要領に依拠して執筆された教科書にみられる防災にかかわる学習内容を分析した。併せて、教科書の出版状況及び現存状況を調査した。第 2 章で定義した「家庭科の防災にかかわる学習内容構想の 4 つの枠組」をもとに分析した結果、家庭科の教科書にみられる防災の学習内容は学習指導要領の全面実施期間に即して「昭和 22～25 年」、「昭和 26～31 年及び昭和 32 年」、「昭和 33～46 年、昭和 47～55 年、昭和 56～平成 4 年」、「平成 5～13 年及び平成 14～23 年」、「平成 24 年～現在」の 5 段階で変化していた。この結果に第 3 章の学習指導要領等の変遷を照らすと、教科書の変遷としては次のことがわかった。昭和 22 年度学習指導要領に基づく昭和 22～25 年の教科書にも防災の単元が設けられていた。そのことから、同時期では防災を極めて重視していたと目される。一方で、平成元年度改訂及び平成 10 年度改訂の学習指導要領等には防災の学習内容が記載されていないが、これらの学習指導要領等の下で出版された平成 5～13 年及び平成 14～23 年の教科書においては、阪神・淡路大震災など直近に発生した大規模災害に関連する防災の学習内容がみられた。平成 24 年～現在の教科書は、平成 5～13 年及び平成 14～23 年で見られた防災にかかわる学習内容がより詳細に扱われた。また、東日本大震災をはじめとする近年の大規模災害を反映した内容など、災害や防災について時事的な問題に注目するようになったことから、9 期間の中でも防災に対する関心が極めて高くなっていると思われる。

以上の第 I 部における家庭科の防災にかかわる学習内容の変遷の明確化によって、今後の家庭科防災学習の展開に向けて、次の示唆が得られた。第一は、家庭科教科書では地震などの全国的に発生する確率が高い災害に触れているが、各地域で発生しやすい災害にはあまり触れていない点である。第二は、避難所生活や復興過程に関する記述が少ない点である。第三は、近年の災害では、災害に便乗した悪徳商法や災害時の過剰な買占めなどが問題となっているが、消費生活にかかわる防災についてあまり触れていない点である。第四は、地域社会での防災の取組や公的支援に関する記述が少ない点である。

第 II 部では以上の結果を踏まえつつ、さらに近年の災害関連生活問題・災害関連生活情報等の分析結果をもとに、現代的な防災にかかわる家庭科の学習内容を検討した。

第 5 章では、これまでの家庭科の防災にかかわる学習内容が公的支援にあまり触れてこなかった点に着目し、日本の省庁等が公開する近年の災害関連情報を活用することで学習内容を検討した。各省庁の災害関連情報に焦点を当てることで、住生活に留まらず家庭科の全ての学習内容領域で防災学習を展開できる可能性が明らかになった。また、近年の災害関連情報を活用するとともに、「家庭科の防災にかかわる学習内容構想の 4 つの枠組」を活用することで、児童生徒を

取り巻く生活環境に応じた学習計画への道筋が示された。

第6章では、地域社会で取り組む防災に関する内容が少なく、各地域で発生しやすい災害にはあまり触れてこなかった史実に着目し、首都圏の防災上の地域特性に配慮した学習内容を検討した。具体的には、首都圏の自治体が公表する防災資料の中から、「家庭科の防災にかかわる学習内容構想の4つの枠組」を満たす資料として、東京都作成の防災ブック『東京防災』を選定し、これをもとに家庭科の学習内容を検討した。第6章を通して、防災ブック『東京防災』を活用することで、生徒の発達段階と首都圏の地域特性が反映された学習内容が示された。ただし、防災ブック『東京防災』は災害に便乗した悪徳商法の防止や災害を想定した家計管理などのように、生活における経済の計画と消費に関わる対策があまり触れられていないことから、同資料のみで家庭科の全学習内容領域を網羅することは難しいこともわかった。

第7章は、家庭科の防災にかかわる学習内容が「消費生活」にかかわる防災についてあまり触れてこなかった点に着目し、防災の視点を導入した「消費生活」にかかわる家庭科の学習を検討した。はじめに、中学校家庭科の「消費生活」にかかわる学習内容領域の変遷を踏まえて同学習内容領域の学習内容項目を6分類し、これらを枠組として災害関連消費生活問題・災害関連消費生活情報を分析した。その結果、消費生活にかかわる学習内容領域において災害関連消費生活問題を社会問題として認識する学習、安全な食品を備蓄しておく必要性を理解する学習、災害関連消費生活情報を適切に収集・活用できるようにする学習、災害を想定した長期的経済計画の必要性を理解する学習等の展開を示し、現在各教科書出版社が例示する年間指導計画を活用した学習活動を提案した。

終章では、以上の研究全体を通して得られた、家庭科の防災にかかわる学習の課題四点を挙げ、今後の展望を述べた。

課題の一つ目は、これまでの家庭科の防災にかかわる学習内容が全国的に発生しやすい災害やどの様な災害にも共通する防災の取組には触れているが、各地域で生じやすい災害等にはあまり触れていない点である。全国的な基準である学習指導要領や教科書が、地域ごとの災害に対応した防災を取り上げるには限界がある。これからの家庭科の防災にかかわる学習内容は、学校ごとに生徒をとりまく自然環境や、地域社会における防災の取組にまで目を向けて検討される必要があると思われる。

課題の二つ目は、これまでの家庭科は災害による被害を未然に防止する内容が中心であり、災害発生直後から始まる避難所生活や復興過程に関する内容が極めて少ない点である。近年の災害において、発生直後から段階的に様々な問題が発生していることを踏まえると、災害対応の各段階を家庭科で取り扱う意義は大きいと目される。また、災害対策基本法第一条が、「災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定める」としているように、現在日本の防災にかかわる諸制度や計画は、「災害予防」「災害応急対策」「災害復旧」の段階ごとに対策等を示している。これらの制度や計画を理解する上でも、今後の家庭科の防災にかかわる学習では、災害の発生を基準としてそれぞれの時期に生じやすい生活問題にも注目する必要があると考える。

課題の三つ目は、近年の災害では災害にかかわる生活問題が多様化・深刻化しているが、これまでの家庭科の防災にかかわる学習内容は住生活の学習内容領域を除いて、防災を殆ど取り上げていなかった点である。一方で、家庭科に配当される時間数は削減されていることを踏まえると、今後家庭科の防災にかかわる学習を進める上では、他教科も含め教科横断的な視点で組み立てていく「カリキュラム・マネジメント」を視野に入れる必要があると考える。

課題の四つ目は、これまで個人や家族の規模で取り組む防災に関する内容にふれてはいたものの、地域社会での防災の取組や公的支援に関する内容が少ない点である。社会とのかかわりの中で、生活の自立を目指す家庭科の教科性を踏まえると、今後の家庭科の防災にかかわる学習内容としては、被災した場合にどの様に支援を受けるべきかにまで視野を広げる必要があるだろう。また阪神淡路大震災以降では、災害時要援護者への対応の在り方が問題となっている。自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現を目指す家庭科においては、災害時要援護者への理解を深め、災害時の対応の在り方を把握する必要がある。

本研究では、災害関連生活問題・災害関連生活情報等の分析結果をもとに、現代的な防災にかかわる家庭科の学習内容の検討を行った。今後の研究課題として、授業実践及び分析に取り組むことが、家庭科の防災にかかわる学習内容の展開につながると考える。

論文審査結果の要旨

世界各地で異常気象や災害が相次ぐ中、防災学習の重要性は国際的な共通認識となりつつある。国連防災世界会議（第3回）の成果文書「仙台防災枠組」（2015～2030年）では、教育的施策が災害リスクを軽減することが示され、日本国内では、東日本大震災を契機として「災害対策基本法」に防災学習の推進にかかわる条文が新設された。

しかし、これまでの学校教育における防災学習は避難訓練を中心に展開され、学校カリキュラムや教科の中で体系的に防災学習を扱った研究や実践はきわめて少ない。教科の防災にかかわる学習内容の変遷はほとんど明らかにされておらず、先行研究の対象は理科や地理における地震等に関する内容が中心である。家庭科の研究において防災を対象としたものはわずかであり、その大半は住生活領域における地震と耐震性の学習であった。

本研究は、家庭科における防災にかかわる学習の変遷を明らかにするとともに、近年の災害に起因する生活課題の抽出を通して、現代の家庭生活に対応した学習内容を検討することを目的としている。主な研究対象として、義務教育段階の中学校家庭科に着目した。それは、中学生が防災を担える発達段階にあると考えたためである。

第1章では、研究の背景として、国内外の防災学習をめぐる動向と背景を述べている。

第2章では、先行研究・隣接研究をレビューし、研究の目的と意義、独自性を示すとともに、「家庭科における防災の視点」の構成要素ならびに防災学習の変遷を明らかにする際の分析枠組

を提示している。

第Ⅰ部を成す第3章、第4章では、家庭科の防災にかかわる学習内容の変遷が描かれる。第3章の「学習指導要領」「学習指導要領解説」の分析では、昭和22年度には経験主義に基づく防災を主題として単元が設けられたこと、昭和32年度改訂以降では平成20年度まで防災にかかわる学習内容が見られなくなったこと、阪神・淡路大震災や新潟中越地震の発生等により、平成20年度には住宅内で発生する事故の学習と併せて防災が扱われるようになったこと等が明らかとなった。

第4章では、1947年～2017年の70年間に発行・確認された中学校家庭科の全教科書277冊を対象として、分析を行っている。その結果、家庭科教科書にみられる防災学習の特徴は、さまざまな生活活動の視点から経験主義的な防災学習が展開された時期（昭和22～25年）、自然災害に対する防災の学習内容が、木造住宅の強化にほぼ限定された時期（昭和26～32年）、自然災害にかかわる内容があまり見られず、火災に対する防災が中心の時期（昭和33～平成4年）、住宅の強化や室内の対策等ハード面の防災に加え、災害時の人とのつながり等ソフト面の防災が充実した時期（平成5～23年）、東日本大震災をはじめとする近年の大規模災害を反映し、災害や防災について時事的な問題に注目した時期（平成24年～）の五つに区分されることがわかった。

また、第Ⅰ部から導きだされたこれまでの家庭科における防災学習の課題として、「各地域で発生しやすい災害にはあまり触れていない」「避難所生活や復興過程に関する内容が少ない」「消費生活にかかわる防災についてあまり触れていない」「地域社会での取組や公的支援に関する内容が少ない」点を指摘している。

これら4点を踏まえ、第Ⅱ部では、今後の家庭科における防災にかかわる学習の展開が提起されている。第5章では、東日本大震災をはじめとする近年の災害時に日本の省庁等が公開した災害関連情報から生活に関連するキーワードを抽出し、それらを活用した学習内容を検討し、家庭科の全ての領域で防災学習を展開できることや、生活環境に応じた学習計画への道筋を示唆している。

第6章では、地域社会で取り組む防災に関する内容が少なく、各地域で発生しやすい災害にはあまり触れられてこなかった点に注目し、首都圏の防災上の地域特性に配慮した学習内容を検討している。

第7章では、近年、震災に関連する消費生活問題が多く発生していることから、防災の視点を導入した「消費生活」にかかわる家庭科の学習を構想し、指導計画の提案を行っている。

終章では、結果の集約とともに家庭科の防災にかかわる学習の課題4点を整理し、今後の展望を述べている。

本研究は、学校教育における防災学習を対象とし、これまで体系的にとりあげられてこなかった防災にかかわる家庭科の学習内容の変遷を、膨大な資料を用いた丹念な分析から明らかにしており、同分野における先駆的な研究と位置付けられる。また、防災及び教育に関する諸制度や教科の独自性を踏まえ、家庭科の防災学習の視点や分析枠組を提起するなど、意欲的で有用な成果

が認められる。さらに、近年の災害にかかわる生活課題の抽出を通して、現代の家庭生活に対応した学習内容を検討・提起しており、家庭科における防災学習の展開への貢献が期待できる。なお、他教科との関係やクロスカリキュラムの掘り下げ、防災学習に「災害時要配慮者と家族」をどのように組み入れていくか等が今後の研究課題として指摘された。

以上より、審査委員会は、テーマの重要性、研究手法の適切性、分析・考察の妥当性、成果の独自性のいずれも高く評価でき、博士（学術）授与に十分値すると全員一致で判断した。